

特集

アスベスト健康被害



1 石綿(アスベスト)とは?

石綿(アスベスト)は、天然に産する繊維状の酸塩化物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。その繊維が極めて細いため、研磨機、切断機などの施設での使用や飛散しやすい吹付け石綿などの除去等において必要な対策を行わないと石綿が飛散して人が吸入してしまうおそれがあります。以前

昭和50年に
原則禁止

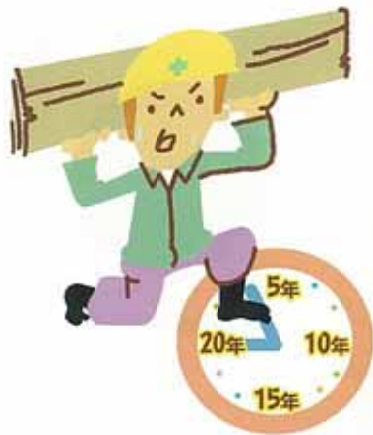
はビル等の建築工事において、保温断熱の目的で石綿を吹き付ける作業が行われていましたが、昭和50年に原則禁止されました。その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、原則として製造等が禁止されています。

2 石綿が原因で発症する病気は?

石綿(アスベスト)の繊維は、肺繊維症(じん肺)、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起す可能性のあることが知られています(WHO報告)。

石綿による健康被害は、石綿を扱ってから長い年月を経て出てきます。例えば、中皮腫は平均35年前後という長い潜伏期間の後、発症することが多いとされています。仕事を通して石綿を扱っている方、あるいは





●石綿(アスベスト)肺

肺が繊維化してしまう肺繊維症(じん肺)という病気の一つです。肺の繊維化を起こすものとしては石綿のほか、粉じん、薬品等多くの原因があげられますが、アスベストの曝露によっておきた肺繊維症を特に、

は扱っていた方は、その作業方法にもよりますが、石綿を扱う機会が多いことになり、定期的健康診断を受けることをお勧めします。現に仕事で扱っている方(労働者)の健康診断は、事業主による実施義務があります(労働安全衛生法)。石綿を吸うことにより発生する疾病としては主に次のものがあります。労働基準監督署の認定を受け、業務上疾病とされると、労災保険で治療できます。

●肺がん

石綿肺とよんで区別しています。職業上アスベスト粉じんを10年以上吸入した労働者に起こるといわれており、潜伏期間は15〜20年といわれています。アスベスト曝露(※)をやめたあとも進行することもあります。

石綿が肺がんを起こすメカニズムはまだ十分に解明されていませんが、肺細胞に取り込まれた石綿繊維の主に物理的刺激により肺がんが発生するとされています。また、喫煙と深い関係にあることも知られています。アスベスト曝露から肺がん発症までに15〜40年の潜伏期間があり、曝露量が多いほど肺がんの発生が多いことが知られています。治療法には、外科治療、抗がん剤治療、放射線治療などがあります。

●悪性中皮腫

肺を取り囲む胸膜、肝臓や胃などの臓器を囲む腹膜、心臓及び大血管の起始部を覆う心膜等にできる悪性の腫瘍です。若い時期にアスベストを吸い込んだ方が悪性中皮腫



になりやすいことが知られています。潜伏期間は20〜50年といわれています。治療法には外科治療、抗がん剤治療、放射線治療などがあります。
※アスベスト曝露：…アスベストを吸い込むこと。

アスベスト(石綿)に関するご相談窓口

◆健康相談に関すること

佐賀中部保健所	TEL0952-30-1907
鳥栖保健所	TEL0942-83-3579
唐津保健所	TEL0955-73-4184
伊万里保健所	TEL0955-23-2101
杵藤保健所	TEL0954-22-2103
県健康増進課	TEL0952-25-7074
鳥栖市役所	TEL0942-85-3605

◆労働災害に関すること

健康管理手帳に関すること 佐賀労働局(労働基準部安全衛生課)	TEL0952-32-7176
労災補償に関すること 佐賀労働局(労働基準部労災補償課)	TEL0952-32-7193
健康相談に関すること (アスベスト取扱事業者の方が対象です) 佐賀産業保健推進センター	TEL0952-41-1888